

平成29年 教育委員会第22回定例会 会議録

日 時 平成29年12月26日（火）

午後 3 時02分～午後 4 時08分

場 所 教育委員会室

議事日程

第 1 報告

【子ども総務課】

(1) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価 有識者意見書

(2) 教育委員会視察の実施

【子ども施設課】

(1) お茶の水小学校・幼稚園施設整備

【学務課】

(1) 九段小学校・幼稚園 通園・通学バスの発着場変更

【指導課】

(1) いじめ、不登校、適応指導教室の利用状況等（平成29年11月）

第 2 その他

【子ども総務課】

(1) 教育委員会行事予定表

(2) 広報千代田（1月5日、1月20日号）掲載事項

出席委員（4名）

教育長	坂田 融朗
教育長職務代理者	中川 典子
教育委員	金丸 精孝
教育委員	長崎 夢地

出席職員（11名）

子ども部長	大矢 栄一
教育担当部長	小川 賢太郎
子ども総務課長事務取扱 子ども部参事	安田 昌一
副参事（特命担当）	大井 良彦
子ども支援課長	加藤 伸昭
子育て推進課長	土谷 吉夫
児童・家庭支援センター所長	新井 玉江
子ども施設課長	小池 正敏
学務課長	柳 晃一
指導課長	杉浦 伸一

指導課統括指導主事	佐藤 達哉
-----------	-------

欠席委員（0名）

欠席職員（0名）

書記（2名）

総務係長	村松 紀彦
総務係員	松村 秀一

坂田教育長 定刻を若干過ぎましたが、これから教育委員会を開催させていただきます。

まず、開会に先立ちまして、傍聴の方から申請がございますので、傍聴を許可するというご報告したいと思います。よろしいですね。

（了 承）

坂田教育長 それでは、第22回の教育委員会定例会を開会いたします。

本日、欠席はございません。

今回の署名委員は金丸委員にお願いをいたします。

金丸委員 はい。承知しました。

坂田教育長 よろしくお願ひいたします。

◎日程第1 報告

子ども総務課

（1）教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価 有識者意見書

（2）教育委員会視察の実施

子ども施設課

（1）お茶の水小学校・幼稚園施設整備

学務課

（1）九段小学校・幼稚園 通園・通学バスの発着場変更

指導課

（1）いじめ、不登校、適応指導教室の利用状況等（平成29年11月）

坂田教育長 それでは、次第に沿って進めてまいりたいと思います。本日は議案の関係がございませんので、報告事項からとなります。

まず、報告の最初です。教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価、有識者意見書についてということでございますので、子ども総務課長より報告をお願いします。

子ども総務課長 それでは、今年度、教育に関する事務の管理及び執行の状況に関する点検及び評価、有識者の意見につきましてご報告を申し上げます。

こちらにつきましては、本年、有識者の皆様、9月と11月に子ども部の各事業内容、あるいは施設等を視察いただきまして、このたび有識者委員の皆様からご意見を頂戴したところでございます。本日は、こちらの有識者の委員の皆様のご意見につきまして、概要をご報告させていただきまして、この内容につきましては、改めて私ども子ども部の中で、それぞれ各所管担当課長のほうにこれをフィードバックいたしまして、後ほどこちらの点検・評価の冊子として取りまとめをさせていただくということを予定しているものがございます。

それでは、お手元のこの資料に沿いまして、まず初めに、千葉敬愛短期大学の明石先生からのご意見でございます。

まず、子育て支援施設「あい・ぽーと」麴町、こちらにつきましては、9月にこちらの事業所施設を視察していただきまして、こちらについてのご意見としては、小規模の施設であるが、うまくコンパクトにまとめられているといったこと。そして、こちらのカフェが1階に併設されておりますので、こちらのカフェについても、地域交流の拠点として期待もできるといったご意見でございます。

それから、2点目、子ども発達センター「さくらキッズ」でございます。こちらにつきましては、11月にこちらのほうを視察していただきまして、このさくらキッズの利用者が、年ごとにふえているということから、今のスタッフの体制では、今後対応が難しくなる可能性が高いといったことを課題としてご指摘いただいております。

そして、3として特別支援学級（千代田小学校）でございます。こちらも、さくらキッズと同じく、11月に視察をしたところでございますけれども、こちらは、学校生活をサポート、あるいは発達支援アドバイザーなどの人員配置が手厚く行われているということ。これが、他の自治体に比べて手厚いといったご指摘、そして、一人一人の子どもの特性を大切にされた指導を行っていたといった評価をいただいております。

課題といたしましては、これは、千代田区では子育て支援を積極的に推進しているということを確認された上で、子育ての拠点づくりと地域で子育てをするムーブメントをどのように起こすかといったことをご指摘いただいたところでございます。そして、もう1点は、発達障害のある子どもの増加に対応した施策づくりといったご指摘でございます。

続きまして、上智大学の湯川先生でございます。

湯川先生からは、まず、教育広報のあり方についてご意見、ご指摘を頂戴したところでございます。これは、教育広報『かけはし』を年3回発行しているところでございますけれども、これは紙媒体だけではなくて、ホームページでの情報発信の工夫も必要であるというご指摘でございます。現在も『かけはし』は、ホームページで閲覧ができる形にはなっておりますけれども、なかなかこのホームページでごらんになる場合に、トップページの子育て教育のこのカテゴリーから、千代田区教育委員会、さらに教育広報かけは

しといった形でとどらなければならないために、なかなか目に触れにくい状況にあるというご指摘でございます。やはりもう少しアクセスを容易にして、すぐに閲覧できるような、そういった構成がよろしいというご指摘でございました。

同じく、あい・ぼーとあるいはさくらキッズ、こちらにつきましても、ホームページが目的別といった分類になっておりますことから、やはりなかなか探しにくいといったようなことでございますので、改めてホームページにおける広報、こちらのあり方に工夫をしてもらいたいという、そういったご意見でございます。

それから、子ども発達センター「さくらキッズ」についてでございます。こちらにつきましては、やはり利用登録の児童数が増加しているといったこと、特に土曜日の利用者が多く、指導回数の確保に課題があるということ、そして平日の在籍園への訪問指導の充実、また子ども発達センターの増設といった方法も今後必要になるろうといったご意見でございます。

続きまして、株式会社三菱総合研究所の武内先生のご意見でございます。

まず、増大する保育ニーズへの対応といったことでございます。こちらにつきましては、本区における待機児童ゼロといった点については心強いという評価をいただいておりますが、このあい・ぼーと麴町も、小規模保育施設を併設しているということ、区民の切実な保育ニーズに答えていると、引き続き質の高い保育の維持と待機児童ゼロを堅持してほしい。また、千代田区の特性として、やはりオフィス街を擁しているということから、在勤者の保育ニーズにも応えるような取り組みの拡充を期待するというご意見でございます。

さらに、あい・ぼーと麴町の事業、こちらにつきまして、まだフル活用されている状況にないということから、利用者をさらにふやしていくために、認知度向上に向けてのSNSあるいはツイッターなどによる情報発信、こういったことについてもご指摘をいただきました。

次に、子ども発達センター「さくらキッズ」でございますけれども、こちらにつきましては、明るい雰囲気の中でスタッフ・療育内容とも充実した施設であるということ、保護者が安心して子育てができるような体制、これをぜひ維持してもらいたいというご意見でございます。

そして、最後に、教育現場の負荷軽減という視点からご意見を頂戴しております。こちらにつきましては、教員の長時間労働の軽減といった視点から、やはり教員の1週間当たりの平均勤務時間数、これの今多忙化が進んでいるという現状、本区におきましては、既に支援員の配置、あるいはICTサポーター、ALTの派遣など、支援をしているというところでございますけれども、さらなる充実が望まれるといったご意見でございます。また、部活動につきましても、専門的指導が必要なものは支援員がカバーしていると、これもぜひ拡充をしてもらいたいといったご意見でございました。

本区における教員の勤務についての実態把握と分析、検討、そして教員が

心身ともに余裕を持って子どもたちを接することができる環境整備に取り組まれないといったご意見でございます。

最後に、山梨大学の日永先生のご意見でございます。

日永先生につきまして、今年度から新しくこの点検・評価の有識者委員をお引き受けいただいている先生でございます。

まず、視察の対象施設についてのご意見、あい・ぽーと麹町、こちらにつきましては、先ほどもほかの委員からもご指摘をいただきましたが、千代田区のホームページ、こちらの今の分類のメニューから、なかなかあい・ぽーとをすぐ、一時預かり保育についてはあい・ぽーとを見つけることができると、しかし、子育て広場や相談室、こういった事業等については、いずれのメニューからも探し出せなかったという、そういうご指摘でございます。改めて区のホームページの掲載方法について、再検討の必要があるというご指摘ございました。

また、やはりこの支援者の不足ということから、あい・ぽーとの利用拡大を進めるという、この一方で、支援者が不足した状態であることは、利用者、支援者双方にとって不利益をこうむりかねないということでございます。やはり対応策を具体的に検討する必要があるというご指摘でございます。

次に、さくらキッズでございます。こちらにつきましては、この通級児童の支援が一層充実することを期待したいという、そういうご指摘。そして、本年度、区におきまして、これは保健福祉部のほうになりますが、千代田区障害者福祉プラン、これの策定を予定しているところでございまして、こちらと多様化するニーズに適切に対応できるような体制の充実について期待をしたいというご意見ございました。

そして、最後に、点検・評価のあり方についてというご意見でございますが、こちらにつきましては、この教育に関する事務の執行状況等に関する点検・評価、この手法といいますか、これについてのご意見でございます。まず、この点検・評価に使用いたしております「点検・評価シート」でございますけれども、これが、事務事業ごとに千代田みらいプロジェクトの施策の目標あるいは事業内容、事業費コストといったような、こういった分類、記述になっているところでございます。しかしながら、やはりこの記述によっては、なかなか目標の達成状況とこちらの記述との整合といいますか、やはり各年度の予算への対応を点検・評価するためには、やはりどのような指標で評価するかといった点をあらかじめ検討しておく必要があると、このようなご意見でございます。やはりこの教育委員会において、共育推進計画、これも策定をしたところでございますので、こちらの推進計画で示された施策の目標に向かって、それぞれの事業が着実に進められているかといった観点から、こういった点からもこれを評価判断する基準として考えられるのではないかというご意見でございます。

やはり第三者から見ても客観的で妥当な評価がなされているという判断ができるようにするためには、目標の位置づけ、あるいは記述方法、こういっ

たものについても再確認する必要があるだろうというご意見でございました。

以上、各委員の皆様から大変貴重なご意見を賜りましたので、今後このご意見等につきましては、子ども部内で共有をさせていただきまして、改めて今後の施策展開、そして事業執行に有効という形になるように対応させていただきますというふうに考えております。

ご報告は以上でございます。

坂田教育長

はい。ありがとうございました。

それでは、ただいまご報告をいただきましたが、お気づきの点等がございましたら、何かご意見を賜りたいと思っております。

金丸委員

明石先生の中に、さくらキッズのことについて、利用者は年ごとにふえている、今のスタッフでは対応できなくなる可能性は高いと書いてありますけれども、この趣旨というものは、器としてのキャパシティーはあるけれども、人数をさらに増加させていく必要があるという趣旨なのでしょうか。それとも、ほかのところでは、別にまた支援センターをつくるべきだという議論もありますよね、ほかの先生のところでは。要するに、これらの先生方の見方としては、とりあえずは器で十分だけれども、人の増員を今から考えるべきではないかというふうに理解すべきなのか。そうではなくて、器自身もかなりいっぱいいっぱいだというふうに理解すべきなのかを、ちょっと教えていただけるとありがたいと思います。

坂田教育長

いかがでしょうか。

児童・家庭支援センター所長

このときの議論といたしましては、器もいっぱいだというお話もさせていただきました。また、その中ではスタッフもフル活用でやっていて、4月に言語の指導の職員とか、保育園を回る職員をふやしますよというお話をさせていただいたので、明石先生は職員も、足りないのだからって思われたと思います。根本的に、器ももう、いっぱいということはあります。

金丸委員

ありがとうございます。

坂田教育長

ほかによろしいですか。

お願いいたします。

中川委員

湯川先生と、それから日永先生も指摘しているのですが、ホームページが見にくいということが、これは早急にいろいろ解決していただいたほうがいいなと思っています。ほかのことを調べようと思っても、たどり着くのがなかなか大変ですよ。

坂田教育長

たどり着けないというのは大変ですよ。

中川委員

やっぱり子育てのお母さんなどにすぐに入ることがとても大事だと思うので、ホームページにおける情報の取り出し方というものをなるべくわかりやすくしてほしいですね。それには、組織の縦割りの問題もあるのではないかと思いますので。できたら、1つ別に子育てひろばみたいなことで、子育てに関する情報が一緒に入ってくる形を考えてほしいです。それがだめならリンクをわかりやすく張るとか、そういう工夫をしていただけたらいいのかな

というふうに思いました。

それから、このあい・ぼ一とはちょっと土曜日もやっているそうだから、一度見に行きたいなというふうに思っていますけれども。

坂田教育長
中川委員

はい、私もまだ見ていません。

武内先生ですけど、直接こちらの点検には関係ないということで、教員の過重業務ということですか、軽減をどうするかというのが出ていますね。国のほうでもいろいろなことが議論されていますけれども、区としても、千代田区の問題として、教職員の方のどういう業務が問題になっていて、どういうふうに解決できるかというのを、検討委員会みたいなものをつくるとかして、先生方自身にも考えていただいたほうがいいのではないかなというふうに思いました。

坂田教育長

はい。お気づきの点。ホームページの関係はどうなのでしょう。検討の余地はあるということですか。

子ども総務課長

ただいま中川委員からもご意見を頂戴しまして、このホームページにつきましても、広報広聴課のほうで運用している状況でございますが、確かに、何と申しますか、今、目的別といいますか、こういうジャンル分けをしている中で、構造的に中に潜ってしまうという現状がございますので、やはりよりもっと簡便な形でたどり着けるような、そういった情報の発信の仕方を、私どものほうも、改めて広報のほうに、このホームページの見せ方といいますか、この辺の協議を至急させていただきまして、改善に結びつけていきたいというふうに考えているところでございます。

坂田教育長

では、ちょっと工夫していただいて。ほかにございますか。よろしいですか。

今回の点検・評価というものは、事項を絞っての評価ですよ。そうすると、今回はあい・ぼ一とあるいは子ども発達センターと特別支援学級ということにそのスポットを当てて、そのことを委員さんに一応評価をしてもらったということですよ。そのために検討して、教員の働き方だったり情報提供のあり方だったりということだということですよ。

これからは、このいただいた評価について、もう一回事務的に検討し、それに対する回答なり取り組み姿勢なりを示して、ひとつうちの教育委員会事務局としての方向性を出すということによろしいですよ。

子ども総務課長

はい。

坂田教育長

わかりました。

金丸委員

あと、1点よろしいですか。先ほど中川委員からお話がありましたけど、この最後の日永先生の(2)のところというものは、もちろん区としてはそれなりに客観的な情報で出していらっしゃると思いますけれども、こういう指摘があるということは、1つ間違えると、区民から、逆の意味で、都合のいいように評価ポイントを変えられているのではないかという疑いを持たれてしまう可能性があるのでは、この辺はやっぱりよくご検討いただいたほうがいいのではないかと。

坂田教育長 これ、PDCAサイクルの一環ですよ、教育の事務の。そうすると、そこできちっと評価して、それがどう生かされるのかとずっと見ていかなければいけないものだし、それがまた、予算への反映だとか、時期的な問題もまだあるのでしょうかけれども、きちっとサイクルが回る形で物事を見ていかなければいけないだろうし、今、金丸委員からもご指摘がありましたので、その点きちっと整理をしたいと思います。

坂田教育長 ほかにございますか。ご質問等はよろしいですか。

(な し)

坂田教育長 それでは、報告事項の1つ目はこれで終了させていただきます。
次の報告事項に参ります。教育委員会視察の実施についてということです。子ども総務課長、お願いいたします。

子ども総務課長 それでは、四番町保育園・児童館仮施設の視察についてご報告申し上げます。

こちらにつきましては、来年1月23日の火曜日、午後3時半出発ということで予定させていただきました。視察場所につきましては、四番町5-8に建設いたします四番町保育園・児童館の仮施設でございます。

視察の参加者につきましては、教育長を初め、教育委員の皆様、そして区の事務局職員でございます。

日程につきましては、初めに午後1時半から教育委員会の定例会のほうを開きまして、これが終了した後に区役所を出発いたしまして、四番町保育園・児童館仮施設のほうを視察すると、このようなスケジュールで、午後5時にはこちらの区役所に戻ってきて解散ということ想定しているものでございます。

ご説明は以上でございます。

坂田教育長 これは事務的な連絡ですけれども、四番町の複合施設建てかえに当たりまして、保育園・児童館の仮の施設を、日本テレビの土地をお借りしてつくるというものです。そこの仮の施設を一回見ていただきましょうということでございます。よろしくお願いいたします。

よろしいですね。何か、よろしいですか。

(な し)

坂田教育長 それでは、当日よろしくお願いいたします。

続きまして、子ども施設課からの報告ですね。お茶の水小学校・幼稚園の施設整備についての検討状況です。よろしくお願ひします。

子ども施設課長 お茶の水小学校・幼稚園の施設整備に関しましてご報告申し上げます。

本件に関しましては、協議会の設置がございまして、これまで8回やっているということです。この資料でございますが、8回目、12月22日ですが、先週の金曜日開催いたしました、その内容の資料という形になってございます。こちらの教育委員会におきましても、要所要所でご報告を行っているところでございますが、きょうはその計画案と申しますか、平面計画の案という形で三つをお示しし、協議をやっているという状況のご報告でござ

ざいます。

計画案の①、②、③と3つ並べてございます。計画案の①に関しまして、（旧B案）というふうになっていまして、計画案の②に関しては、（旧G案）という形になっています。この旧B案、旧G案というものは、これまで、検討といいますか、基本構想的なところで配置の計画をやっていた案という形になってございます。

計画案の①に関しましては、南西側に校庭を配置する、一般的などいいますか、校庭が南西側にあるという配置計画です。教室の配置などに関しましても、校庭に面する配置ができるという案です。

計画案の②に関しましては、旧G案となっておりますが、こちらが復興小学校、大正の時代に復興小学校の場所の案という形になろうかと思えます。猿楽通り側と錦華公園側に校舎を配置するという案で、校庭が南東側にあるというような形になっているという案です。

計画案の③というものは、今回初めてお示しする形になりますが、北側に校庭が配置になると、ある意味斬新というか、日影等の関係で考えれば、北側に校庭があるということは余り考えにくいということも言えますが、こういった案の場合には、北側にある錦華公園と一体的な利用ということが可能になるということが利点になるということがございます。

この3つの案をご説明しながら、協議会での議論があったということでございます。

比較項目のところをごらんください。

校舎・校庭の配置、こちらに関しては、先ほど申し上げました計画案の①、②に関しては、敷地の南側に校庭があると、計画案の③に関しては、北側にあるというような形のもので、このパターンが3つございますという形になっています。

屋上にとるというような案、こちらにはございませんけれども、そういった案も考えられないことはないのかなということで、一応こちらに載せてございます。

それから、体育館、プールというふうになってございますが、こちらに関しては、協議会のほうで、教室、それから幼稚園の保育室に関しての配置は十分わかるけれども、体育館とかプールに関しては、別にちょっと教えてほしいなというような要望があった関係で、こういうふうに別出しでご説明を申し上げます。

体育館に関しましては、地下に配置するというのも可能ですし、それから現在の計画案の①、②、③のとおり、上層階に配置することも可能ですと、これに関してはどこでも可能ですということをご説明申し上げました。それぞれその際の留意事項がございまして。地下の場合ですと、採光であるとか通風であるとか、そういったことへの配慮が必要になってきますねとか、それから、上層階であった場合には、校庭との連携をどうすることが必要ですというようにも考えた上でやっていく必要がございましてねと。この

辺がクリアできれば、地上でも地下であっても、どこでもその辺のところの配置はできますねというような形で考えてございます。

プールに関しましても項目がございまして、屋外プール、屋内プールというのがあります。屋外プールに関して、今回この案の中では、屋外プールで、①、②、③とも入ってございますけれども、これに関しては、加温式であるとか可動床であるとか、そういったことを検討するというのも可能ですということをお願いしました。屋内プールということがございます。こちらに関しては、昌平童夢館であったり、それから神田さくら館であったり、通年利用ということを中心に考えれば、屋内プールということも、こういった利用方法もあるのかなど。今回は、そのランニングコスト等というか、一般開放ということを考えているということではないので、基本的には屋外のプールということで、計画案、屋上にありますけれども、①、②、③という形になってございます。

それから、構造様式、こちらに関しても、実際には平面計画でございまして、さほどこの段階で決めておくということではないのですが、協議会の委員様から、一応そういったことも検討してほしいということがございましたので、それぞれの案ということで、耐震構造、免震構造、どちらでも対応は可能です。この3つの案どれでも対応は可能ですということになってございます。

しかしながら、免震構造を採用する場合には、クリアランスと書いていますけれども、揺れを吸収する関係から、校庭の部分が利用できない場所というものが、可動域の関係で、どうしても出てくるので、校庭が小さくなるという形がございまして。そうしますと、この一番上の図に戻っていただきまして、青い線で囲ってある部分がございまして、それぞれの案で。この青い線が免震の場合の可動域という形になりまして、この辺のところが必要になってくるということがございましてということです。

次に、2ページ目に参ります。これは計画案①の旧B案ですが、これの配置計画が書いてございます。1階の部分の平面図が校庭と一緒にしている図がございまして、校庭とそれから幼稚園、それから学校の管理諸室が配置になっているという絵になってございます。2階、3階、4階が小学校の教室、それから5階にプールと体育館の配置という形になっています。地下に給食の調理室が入っているというようなパターンのものでございます。

引き続き、3ページ目、これが旧G案、計画案の②でございまして。こちらは南東側に校舎を設けたパターンのものでございまして、こちらに関して申し上げますと、校庭が南東側にあるということでございまして、直線で1階の部分を通りながら、校舎の1階の部分を通って錦華公園まで抜けるラインができるというような直線をとるというような案ということになってございます。1階が幼稚園、それから2階、3階、4階、5階までに小学校の教室があり、6階にプール、2階に体育館、アリーナと書いてございまして、一応そういったものが錦華公園側に配置になっているという案です。ステージ

というのがアリーナの横にあるのですが、これが右手側といいますか、長手方向にステージがあると。余り考えにくいといいますか、短辺方向ではなくて、長い方向にステージがあるという案になっていますので、この辺は調整が必要かなというふうには考えております。

その次に、4ページ目、計画案の③ということです。こちらは、まさに錦華公園との連携により、行事などの際には一体で利用できるということを前提に考えたものです。地下は、現在のところないというものになっています。1階が学童クラブと、それから給食調理室というような配置になっていて、幼稚園の遊戯室があると。それから、2階部分に小学校の管理諸室、それから幼稚園の保育室という配列になっているということ。それから、3階、4階、5階が小学校で、体育館が3階、4階、5階までであるという3層吹き抜けの形になるのかなと思います。6階がプールというような案という形になっているというものでございます。

これに関して協議会のほうでご説明を申し上げた際に出たご意見を若干紹介させていただきますと、まず幼稚園のプールがないですねというようなご指摘がございました。それから、校庭が小さいのではないかと、どの案に関しても校庭が小さいのではないかとというようなことがございました。それから、計画案③に関しまして、公園と一体で利用ということだけど、その辺に関して、公園の協議会とは協議できているのですかとというようなご指摘がありました。それから、計画案③に関して、セキュリティーライン、錦華公園との境ですけれども、こちらに関して何メートルありますかとのご指摘がございまして、30メートルという回答をさせていただきました。それと、駐輪場はございませんかということでございまして、今の段階では一応配置にはなっていませんという回答をさせていただきます。

それと、もう1点ですが、きのうですけれども、区議会の子育て文教委員会のほうでも、この案に関しましてご説明を申し上げます。その中でのご意見を若干ご紹介しますと、幼稚園プールがないですねという、先ほどと一緒にご指摘がございました。それから、地下があるという案とないという案があるけれども、Jアラートの際の有効という観点もこれからはあるのではないのかというようなことをおっしゃる方もいらっしゃいました。それから、お茶の水小学校・幼稚園に関しまして、建築のコンセプト、どんなコンセプトでやるのですかと、これをまず出したほうがいいのかというご指摘がありました。それから、環境配慮というものも必要になりますので、ゼロエネルギービルですか、ZEB化を図ったほうがいいのかというようなご指摘がありました。

以上、そのようなご指摘がございました。それから、こちらの会議室の入り口付近に模型を準備してございます。帰りにごらんになってもらえればご説明申し上げたいというふうに考えております。

ご説明は以上でございます。

坂田教育長

はい。ありがとうございました。

それでは、何かお気づきの点、ご意見、ご質問がございましたら。委員の方いかがでしょうか。

どうぞ、中川委員。

中川委員
子ども施設課長

この計画案③というものは、いつの段階で出てきたのでしょうか。

設計事業者が10月下旬に決まりまして、設計者のほうからご提案というか、連携を考えた場合ということで、そういった案もあるのではないのでしょうかということを出したものでございます。ある意味、今回が初めて、全く初めてという形になろうかと思えます。

中川委員
坂田教育長

これに関しては、まず、錦華公園は、区のものでなく都のものですよね。

いえ、これは区のものです。錦華公園は。

中川委員

区のものですか。だけど、みんなが使うものということは変わらないわけですよね

坂田教育長

はい。

中川委員

そうした場合に、やっぱり校庭を幾ら行事のときはうまく使えるといても、そううまくはいかないのではないかとということと、それから南が全部校舎になってしまうから、日当たりがすごく悪いと思うのですが。そうでもないですか。

坂田教育長

日当たりの点では確かに。日当たりって、そうですね、校庭の影ができてしまう。

中川委員
子ども施設課長

ちょっと、その辺から考えてどうなのか……

そのことに関しては、十分認識を持っておるところでございます。後でその模型のほうをごらんになってもらうとわかるかなと思うのですが、校舎が南側の配置になって、自分の建物で校庭に影があるということの心配ということになろうかと思えます。しかしながら、現在隣接している南側にビルが建っているという状況が、今現在ございます。5階建てのビルが建っているような状況がございますので、その部分がある以上、冬至とかそれから春分のときとかに関しては、基本的に校庭に当たる日影に関しては変わらないというようなことになります。そのかわり、今回この計画案③に関しては、錦華公園の側、計画案の①、②ですと、錦華公園側に日影ができてしまう。お茶の水小学校の校舎で錦華公園側に日影ができるのですが、計画案③に関しては、それが無いということが言えるので、そういった意味では、都心の限られた緑地といいますか、土地ということを考えて場合、公園との一体的な利用ということも考えられるのであれば、区立公園でございますので、そういったことを、区の協力体制といいますか、地域の協力体制であるとか、それから設置者の考えということで、こういうような案も考えられないことはないということでご提案申し上げたということでございます。

坂田教育長

これ、常時というのは、常態として公園を使うということではないですよね。

子ども施設課長

はい。

坂田教育長

違うでしょうね。だから、行事のときと、運動会とか、何かもうちょっと

子ども施設課長
教育担当部長

広く使うときには、公園を一時的に占有させてもらうということですよ。

そういうことでございます。

若干補足を。公園の利用に関しては、今、教育長や子ども施設課長が申し上げたとおりでございますけれども、協議会の中でも出ていた意見としては、現状の昌平小学校と芳林公園の関係のような使い方もあるのではないかとということです。したがって、錦華公園全体をある一定の時間占有するというのも考えられるでしょうし、あるいは全体ではなくて、現在仮校舎、仮園舎ですね、幼稚園の、あれが建っている部分があるから、例えばそれぐらいの面積を一定の時間占有するといったようなことも考えられるねという、そういう意見もございました。

これらは、今後、公園の整備に関しても検討協議会が立ち上がると聞いてございますので、そうした中で、運用方法、総合利用についても検討していく課題だなと認識してございます。

坂田教育長

うちの千代田区の場合、いずれにしてもこの単独の敷地だけでものは見られないというか、周辺のまちの様子とのかかわりでどうなのだろうかという判断をしていかなければいけないということが1つありますね。

セキュリティの問題とか、いろいろ課題が出てくると、公園との仕切りというのでなかなか難しくなるということも一方であるし、それは技術的に対応できるのかどうかという話もあるし。

②案などは、直線とれば、1階がこれはピロティになって抜けるのでしよう。②案であれば。

子ども施設課長
坂田教育長

はい。

そうすると、直線で公園のほうまで至ることはできるというような面もあると。

子ども施設課長
中川委員

という案もあります。

それと、屋上プールとか地下の体育館ということに関しては、富士見小学校はよくできていると思いますね。だから、あの辺を参考にさせていただいたほうがいいのではないかなというふうに思いました。

金丸委員

幼稚園のプールの問題ですけど、そもそもこちら側の企画の段階で、幼稚園のプールというものは、考え方によっては、いわゆるビニールプールみたいな形でやることで安全性を確保するという考え方も十分あり得たろうし、ひょっとしたら、これはそういうことを前提にしているのではないかと、いう気もするのですが、それについての話というものはなかったのでしょうか。

坂田教育長
子ども施設課長

どうぞ。

その点に関して、細かいところまでというわけではないのですが、そこまで検討していたということがないものですから、幼稚園に関して、現在のお茶の水小学校・幼稚園に関してはプールがあります。幼児用プールが別にあります。ということがございますので、今回に関しても、計画の段階で、ビニールプールとかそういったことではなくて、プールを別に用意してほしい

という要望が今回あったので、それも今後設計の中でやっていくべきだろうという判断です。

坂田教育長 小学校と兼用というか、可動床になるのであればということは難しいですかね。時間帯とか。

子ども施設課長 できないことではないようですが、やはり形とか、大きなものになってしまいますので、そういう形ではないほうが良いという要望はあると。だから、それで兼用させるという発想もないことはないのですが、要望としてはあるので、場所を考えてやっていければやったほうが良いのではないかなということを考えているということでございます。

金丸委員 よろしいでしょうか。可動床というものは、私の感覚からすると余り賢明ではないのかと。要するに、可動させれば、例えば浅くなれば浅くなった部分の水をどこかでため込まなければいけないとか、それから、その構造がある相当程度しっかりしないとたないというような意味では、難しいところがあるのではないかという感じがします。

それから、それはちょっと別に置いておいて、細かい設計に入ったときにやられるのでしょうか、今回の3つの案を見ると、②の案はともかくも、あとの2つは、校長室が何か教員室から離れて独立してしまっていると。これは、多分管理の面から、余り賢明ではないのではないかという気がします。何かこういうふうになってしまったのは、理由があるのでしょうか。

坂田教育長 どうぞ、子ども施設課長。

子ども施設課長 特にそこまで考えていないところがございますので、それに関しては、改めるという方向で考えております。申しわけございません。

坂田教育長 では、一応平面の形態ということで、これからは、そういったソフト部分も含めて、精緻化を図っていくし、形も決まってくると。

どうぞ。

金丸委員 もう1点だけ。これだけ狭くなってくると、運動会をやったときに、保護者がいる場所がないのではないかという心配をちょっといたしました。

坂田教育長 子ども施設課長。

子ども施設課長 協議会でもそれは多くのご発言でございました。それに関しては、設計者と今相談中ですが、場所をどうにか設けるようにやっていきたいということで考えてございまして、校舎の中から見られるような発想はもちろんあるのですが、それもできて、グラウンドレベルでも見られるという両方の工夫でやっていきたいというふう考えております。

坂田教育長 現状の校庭よりも狭くなるのですか。

子ども施設課長 同程度というふうに申し上げております。

坂田教育長 ほかにございますか、お気づきの点は。

(なし)

坂田教育長 それでは、よろしいですかね。今後も地元の検討協議会、建設協議会、そして議会でも議論いただきながら詰めていくということですね。よろしくお願いいたします。

次に参ります。次は、九段小学校・幼稚園、今建てかえをしている最中でございますけど、通園・通学バスの発着場の変更ということで、報告をお願いいたします。

学 務 課 長

それでは、資料に基づきまして、九段小学校・幼稚園、通学・通園バスの発着場変更につきましてご報告をさせていただきます。

九段小学校・幼稚園の改修工事に当たり、一部の児童・園児がバスを利用して仮校舎へ通学・通園をしております。バスは番町学園通り沿いの東郷公園入口を発着場として現在運行しておりますが、年明け、平成30年1月から、東郷公園の改修工事が始まることになりました。このため、現在使っておる発着場でのバスの発着ができなくなります。このため、新校舎完成までの間、発着場を変更させていただきたいということでご報告させていただきます。

場所は、今、発着場で使っております東郷公園の入り口のすぐそばの区営四番町アパート前の駐車スペース、ちょっと略図を載せさせていただきましたが、現在使っている発着場から西へ80メートル離れた場所の同じ通り沿いにございます。こちらを利用して、発着場とさせていただきたいというふうにございます。

運行期間は、年明け、3学期が1月9日から始まりますけれども、1月11日から7月20日、新年度1学期の終業式までを予定してございます。

児童・園児、住宅の居住者、通行人等の安全確保に万全を期すため、従前どおり見守り要員を配置いたしまして、さらにバスの添乗員や運転手とともに児童・園児のバスへの誘導等を行ってまいります。発着場は変更になりますが、これからもお子様の安全確保を最優先に、バスの運行を行ってまいりたいというふうにございます。

説明、ご報告は以上でございます。

坂田教育長

はい。ありがとうございました。

発着場が変わりますと、東郷公園の工事に合わせてということですから、これは近隣なり、もちろん利用者、保護者、そして、アパート住人にご理解いただいているということでもいいわけですね。

学 務 課 長

こちらの区営四番町アパートの居住者の方々に対しましては、12月17日の日曜日にこちらにお住まいの自治会の集まりがございましたので、そちらにお邪魔させていただきまして、情報提供をさせていただきました。その際に、ご意見または質問等をいただきましたことをまた踏まえまして、お知らせを刷りまして、昨日全戸に配布させていただいたところございます。

さらに、保護者の皆様方に関しましては、九段小学校・幼稚園の役員の皆様方に対する集まりがございましたので、そちらにもお邪魔させていただき、ご説明をいたしました。さらには、幼稚園の保護者会が12月にございましたので、やはり同じくお邪魔させていただいて、ご説明させていただきましたし、小学校の1・2年生の保護者会がございましたので、そちらにもお邪魔させていただき、同様にご説明させていただいたところございます。

坂田教育長 はい。手順はしっかり踏んでいるということですね。
何かご質問、ご意見は。
金丸委員、お願いします。

金丸委員 極めて形式的な考え方をする私からすると、通常であれば、3学期のスタートから、要するに9日から移したらいいではないかという考えが浮かぶのですが、9、10をあえてもとの場所から実施しているのは、やっぱりアナウンスをより確実にさせるためという理解でよろしいでしょうか。

学務課長 今のご質問のことでございますけど、まさにそのとおりでございます、もちろん3学期の頭の9日から始めるということも想定はしておりましたけれども、本件、発着場の変更につきましては、学校サイドと重々協議をしまして、同じようなご懸念があるということで、新学期早々からではなく、若干おくらせてからというようなご意見に基づきまして、11日とさせていただきます。また、11日にさせていただきますことは、これはあくまでも予定でございますけれども、東郷公園の改修工事の開始日が11日を予定しておるということに伴いまして、11日から開始ということになってございます。

金丸委員 ありがとうございます。

坂田教育長 ほかにございますか。よろしいですか。
(なし)

坂田教育長 それでは、この件に関するご報告は終わらせていただきます。
続きまして、指導課から報告をお願いします。

指導課長 それでは、いじめ、不登校、適応指導教室、11月の状況についてご報告いたします。
まず、いじめの状況についての報告です。
今月は、新たに7件の報告がありました。また、小学校で1件の解消報告がありました。今年度の累計は21件、現在のいじめ対応件数は、小学校12件、中学校5件の計17件となっております。
続きまして、不登校についての報告です。
今月は新たに、小学校で3件、中学校・中等教育学校で3件の報告がありました。これによりまして、小学校では12件、中学校・中等教育学校では32件、合計44件となりました。また、不登校児童生徒のうち、小学校で1名、中・中等教育学校で4名が学校復帰を果たしております。今回初めて、いじめが原因で不登校になりました事例が発生いたしましたので、学校復帰に向けて、教育委員会も連携しながら、学校が慎重に対応を行っております。
なお、その生徒につきましては、現在いじめは解決しておりますが、3カ月間は注意深く見守っていく状況でございます。
最後に、適応指導教室の利用者数です。
今月は、正式入室に関しては増減がなく、中学校3年生男子生徒2名、女子生徒3名の計5名となっております。体験入室につきましては、小学校5年生女子児童3名と、中学校1年生の女子生徒1名が体験入室に今来ている状況でございます。

坂田教育長 報告は以上でございます。
はい。ありがとうございます。
何かお気づきの点、ご意見がございましたら、これは定例的に毎月の報告
でございますが。よろしいですか。
(なし)

坂田教育長 現状そういうことでございますので、各現場で相当慎重な取り組みはして
いるということでございます。
それでは、報告を終わります。

◎日程第2 その他

子ども総務課

(1) 教育委員会行事予定表

(2) 広報千代田(1月5日、1月20日号)掲載事項

坂田教育長 では、日程第2その他に入ります。
その他では、教育委員会行事予定表につきまして、子ども総務課長からお
願います。

子ども総務課長 それでは、教育委員会行事予定表でございます。
本日12月26日から来年2月6日までのこの期間で、行事予定表のほうをま
とめたものでございます。
なお、備考欄に教育委員のご出席、あるいは区の関連事業である場合に
は、所管課をこの事業名の後ろにつけてございまして、この辺、表記の仕方
を一部見直しまして、より分かりやすい行事予定表の体裁とさせていただ
いたものでございます。
こちらにつきましては、ご説明は以上でございます。

坂田教育長 はい。行事予定ですが、年末年始。新年交歓会があります。教育委員の出
席ということで、以下もいくつかありますけれども、よろしくお願いたし
ます。
引き続きまして、広報千代田についてのご説明をお願いします。

子ども総務課長 それでは、広報千代田、初めに、1月5日号の掲載予定一覧でござい
ます。こちらにつきましては、子ども支援課を初めとして、以下、区長部局の
文化振興課における各種事業、そして生涯学習・スポーツ課の事業等につ
きまして掲載を予定しているものでございます。
次に、広報千代田1月20日号の掲載予定でございます。こちらにつきま
しては、児童・家庭支援センターの事業、また、文化振興課における図書館の
関連事業、生涯学習・スポーツ課の各種事業等につきまして、掲載を予定し
ております。
ご説明につきましては以上でございます。

坂田教育長 はい。広報千代田掲載事項で、1月5日号と20日号ですね。双方に掲載す
る事項ということでございます。相当ありますが。

何かお気づきの点がございましたら。

(な し)

坂田教育長

それでは、そういうことですので、また、予定を組む際にはお使
いいただきたいと思います。

そうしますと、きょうの議題は以上でございますが。

教育委員から何かございますか。よろしいですか。

(な し)

坂田教育長

はい。特にないということでございます。

それでは、私のほうから1つ。次回の定例会、年明けになりますけれど
も、1月第2週につきましては、例年どおりということになりますが、特段
学校もお休み中でございますので、第2週は休会ということで、1月23日、
第4週の23日の火曜日、年明けの第1回目の教育委員会ということになりま
す。時間は、若干早い午後1時30分からです。ご承知おきください。

それでは、本日はこれをもちまして定例会を終了いたします。どうもあり
がとうございました。